

また、環境保全地の整備にあたっては、時とともに植生の変化が進んでも、その時点にあった多様な種が生息できるような環境であって、周囲の環境と調和し、自然な状態でそこに在り続ける環境造りに留意します。

保全地整備の計画概要は、以下のとおりです。(図2参照)

深さの異なる池を造成(図2の青色部分)して、それぞれの水深に適した種類の生物が生息できるようにします。

杉・桧を皆伐、間伐等する(図2の緑色部分)ことより落葉広葉樹林及び針葉樹と広葉樹の混じった林への移り変わりを促します。

落葉広葉樹林と水辺が、草地により連続的につながるようにします。(図2の黄緑色部分)

環境保全地の整備については、昨年度から試験的に間伐等の整備を実施しており、今年度には池の造成を行う予定としています。

### 第11回思川開発事業生態系保全委員会が開催されました

思川開発事業では、学識者・専門家からなる「思川開発事業生態系保全委員会」を設置し、委員会の指導・助言を得ながら環境保全に取り組んでいます。

平成23年5月30日には宇都宮市内にて第11回の委員会を開催し、平成23年度事業における、オオタカや貴重植物等の環境保全対策について、審議・了承されました。



思川開発事業生態系保全委員会(思川開発HP)

<http://203.0.3.12/kanto/omogawa/kankyou-hozen/kankyou-hozen.html>

### 人事異動 (5月1日付け)

転出: 副所長 大原 基秀 (阿木川ダム) 内部異動: 副所長 野村 孝芳 (所付)

### 編集後記

猛暑続きかと思ったら、前線の停滞で雨が続きたりと、すっきりしない天気が続きましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。電力不足の折、当事務所でも冷房の自粛や消灯など節電に努めております。そうは言っても、無理して節電して熱中症になってしまっは元も子もありませんので、体調優先で夏を乗り切っていただきたいと思います。

編集・発行所



独立行政法人 水資源機構 思川開発建設所

〒322-0305 栃木県鹿沼市口栗野839-2

Tel (0289) 85-1110 Fax (0289) 85-1211

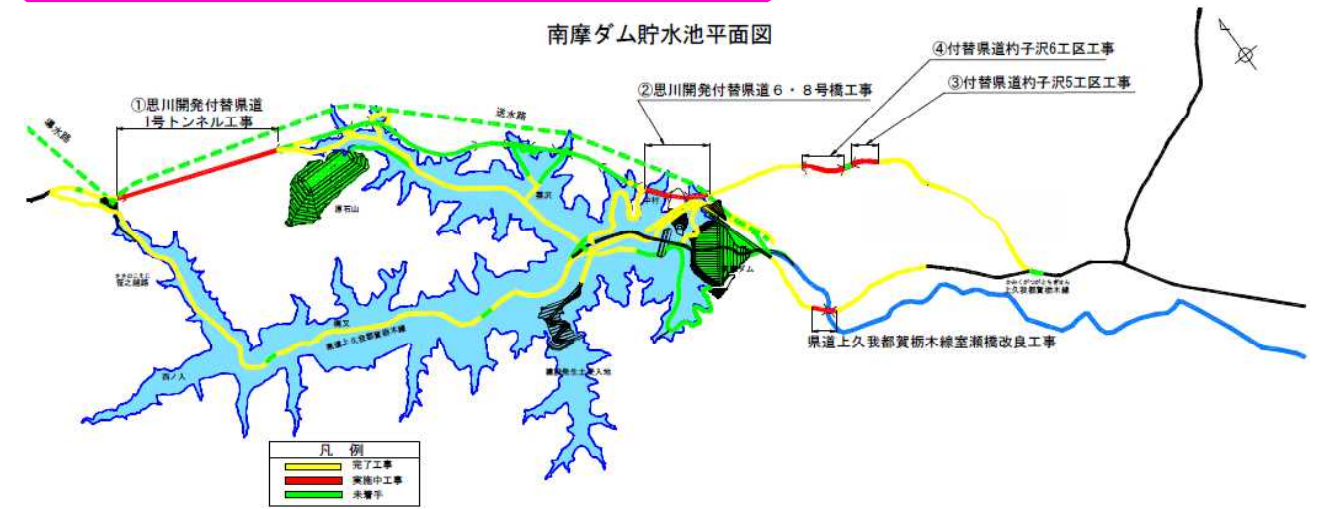
ホームページ <http://www.water.go.jp/kanto/omogawa/index.html>

河川の連携・地域をつなぐ明日への水 思川開発

# 思川だより

独立行政法人水資源機構 思川開発建設所

### 付替県道6号橋と8号橋が完成しました



一般県道上久我都賀栃木線の付替県道として平成21年11月から工事を行っておりました6号橋と8号橋が、約1年8ヶ月をかけて完成しました。

6号橋は長さ152m、8号橋は長さ135.2mで、約84mの道路新設工事と併せて工事を行っていました。

6号橋、8号橋の完成により、県道上久我都賀栃木線の付替県道の8つの橋梁のうち、最初の2つが完成しました。また、今年3月に完成した、ダムサイト下流部の杓子沢から貯水池に抜ける付替県道4号トンネルから8号橋、6号橋までが一つに繋がり、約6.4kmの付替県道のうち、約2.6kmが完成したことになります。



6号橋(左)・8号橋(右)全景(貯水池側より)



6号橋全景(上流側左岸より)



8号橋全景(ダムサイト左岸側より)



## 付替県道1号トンネルが貫通しました

一般県道上久我郡賀栃木線の付替県道として工事を行っております1号トンネルが8月4日に無事貫通しました。

本トンネルは一般県道上久我郡賀栃木線の付替道路の一部で、延長942mです。平成22年4月から着手し、平成22年7月末に安全祈願を行い、翌日よりトンネルの掘削を始め、約1年をかけて貫通しました。現在、トンネル内の覆工（内側をコンクリートで巻き立てること）等を行っており、来年6月に全て完成する予定です。

今年3月には付替県道4号トンネルが完成しておりますので、本トンネルの貫通により、県道上久我郡賀栃木線の付替県道のトンネル4本のうち、2本が貫通したことになります。



トンネル内の様子



覆工施工前（防水シート施工後）



覆工施工後（8月4日現在、942mのうち503m完了）

これまで、施工時の騒音・振動・濁水等に対する環境保全対策等を行うとともに、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら工事を進めさせていただきました。今後も公道通行時のマナーなど、機構職員をはじめ、請負者および作業員の皆様まで周知できるよう指導を行っていきたく考えていますので、引き続き、ご協力お願いいたします。

## 思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第2回幹事会）が開催されました

去る6月29日に「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（第2回幹事会）」が開催され、水資源機構から、総事業費・工期等の点検（中間的な整理）、利水参画継続意思の確認、開発量の確認方法、複数の治水対策案・利水対策案の立案について説明し、関係機関から貴重な御意見をいただきました。

思川開発事業については、「新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について（平成21年12月25日）」に基づき、検証対象とされました。

その後、平成22年9月28日に、国土交通大臣から関東地方整備局長及び独立行政法人水資源機構理事長に対して、事業の再評価の枠組みを活用し、検討主体として検証に係る検討を進めるよう指示がありました。また、同日付で、河川局長から関東地方整備局長及び独立行政法人水資源機構理事長あてに、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下、「実施要領細目」という。）に基づき、ダム事業の検証にかかる検討を進めるよう通知されました。

これらを受けて、平成22年12月20日に関係都県、利水参画者から構成される「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、検討を進めているところです。

今後も引き続き実施要領細目に基づく検討を進め、できるだけ速やかに検討結果・対応方針（案）を国土交通省に報告したいと考えています。

### 思川開発事業の検証に係る検討経緯

H22.12.20 : 「思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場」の設置

H22.12.24 : 第1回幹事会 規約について、今後の検討の進め方について

H23.6.29 : 第2回幹事会 総事業費・工期等の点検（中間報告）

利水参画継続の意思及び開発量について

複数の治水対策案・利水対策案の立案について（報告）

新たな基準に沿った検証の対象とするダム事業を選定する考え方について（国土交通省HP）

[http://www.mlit.go.jp/river/basic\\_info/yosan/gaiyou/yosan/h22/h22damjigyo.pdf](http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/yosan/gaiyou/yosan/h22/h22damjigyo.pdf)

ダム事業の検証に係る検討について（国土交通省HP）

[http://www.mlit.go.jp/report/press/river03\\_hh\\_000265.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/river03_hh_000265.html)

思川開発事業の関係地方公共団体からなる検討の場（幹事会）資料（水資源機構HP）

<http://www.water.go.jp/honsya/honsya/verification/omoigawa.html>

## 環境保全地の整備について

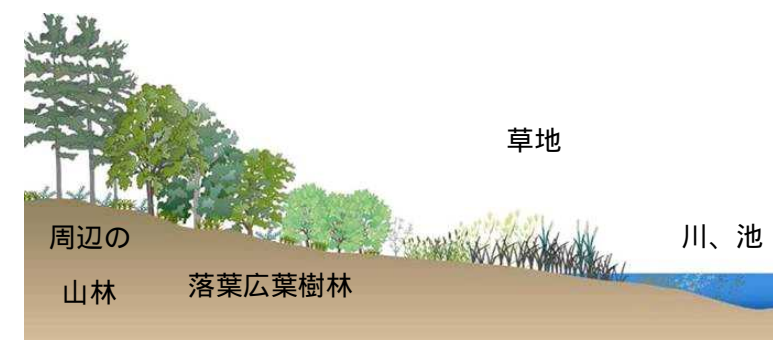


図1 連続的なつながりを持つ環境

工事等により改変を受けた動植物の生息・生育環境の復元のため、所久保地区に環境保全地を整備する予定です。

この保全地は、「多様な動植物の生息・生育環境を創出する」ための湿地環境を造ることを目的として、現状と比較して「多様な動植物が生息・生育できる」よう、「川、池、草地、落葉広葉樹林、周辺の山林のそれぞれが連続的なつながりをもつ環境」を整備することを目指しています。（図1参照）

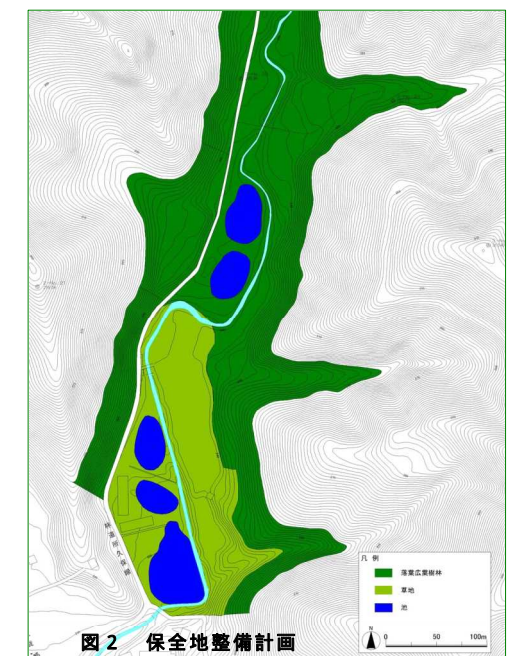


図2 保全地整備計画